



令和7年11月28日 14時00分

近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

(相野谷川) 堤防除草の刈草ロールを希望者に無償提供 ～相野谷川では今年度2回目を実施します。～

国土交通省 紀南河川国道事務所の管理河川での堤防除草に伴い発生する刈草を有効な資源として、より多くの方々に活用していただくために、前回配布に続き、希望者に無償提供する取り組みを実施します。今年度の相野谷川での無償提供は最後の予定です。

1. 申込期間

令和7年12月5日（金）～令和7年12月24日（水）
(土日祝日除く、平日の9:30～16:00まで。)

2. 申込先

〒647-0051 和歌山県新宮市磐盾1番3号
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 新宮河川国道維持出張所
電話：0735-22-8165 FAX：0735-22-0499

3. その他

- ・事前申込制となりますので、申込期間内に上記の申込先までお申し込み下さい。
- ・先着順、無くなり次第終了となりますので、ご希望の受取量をお渡しすることができない場合がございます。あらかじめご了承下さい。

<取扱い>

<配布場所> 新宮中央記者会、新宮記者クラブ、熊野市記者クラブ

<本件の問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(河川) 吉村 敏
工務第一課長 原 利恵子

TEL 0739-22-4813

《堤防の刈草提供について》

紀南河川国道事務所では、堤防の崩れや亀裂などの早期発見を目的に、堤防除草を実施しています。

これまで除草した刈草は、処分場等で有料処分をしておりましたが、資源の有効活用の観点から、希望する地域の皆様へ、刈草を無償で提供し、ご活用していただく取り組みを行っています。

● 確認事項

1. 提供場所

提供場所: 三重県南牟婁郡紀宝町高岡地先(高台)

2. 提供時期

令和7年12月12日～令和7年12月24日（土日祝日除く）

※ 提供時間は9:30～16:00の間

※ 事故や災害の発生に伴い、急遽配布を中止する場合がありますので、ご了承下さい。

3. 提供する刈草の状態について

- 1) 刈草は、除草した後に天日干しし、梱包状態にしたものです。(直径約50cm、高さ約70cm、重量約10～20kg)
- 2) 刈草は主に『タチスズメノヒエ』『チガヤ』ですが、何種類かの草が混在しています。
- 3) 刈草には堤防除草作業時にゴミ等の混入が無いように注意していますが、取り切れないゴミ等が混入している場合があります。申込者において用途に適しているか判断してください。

<刈草ロールのイメージ>



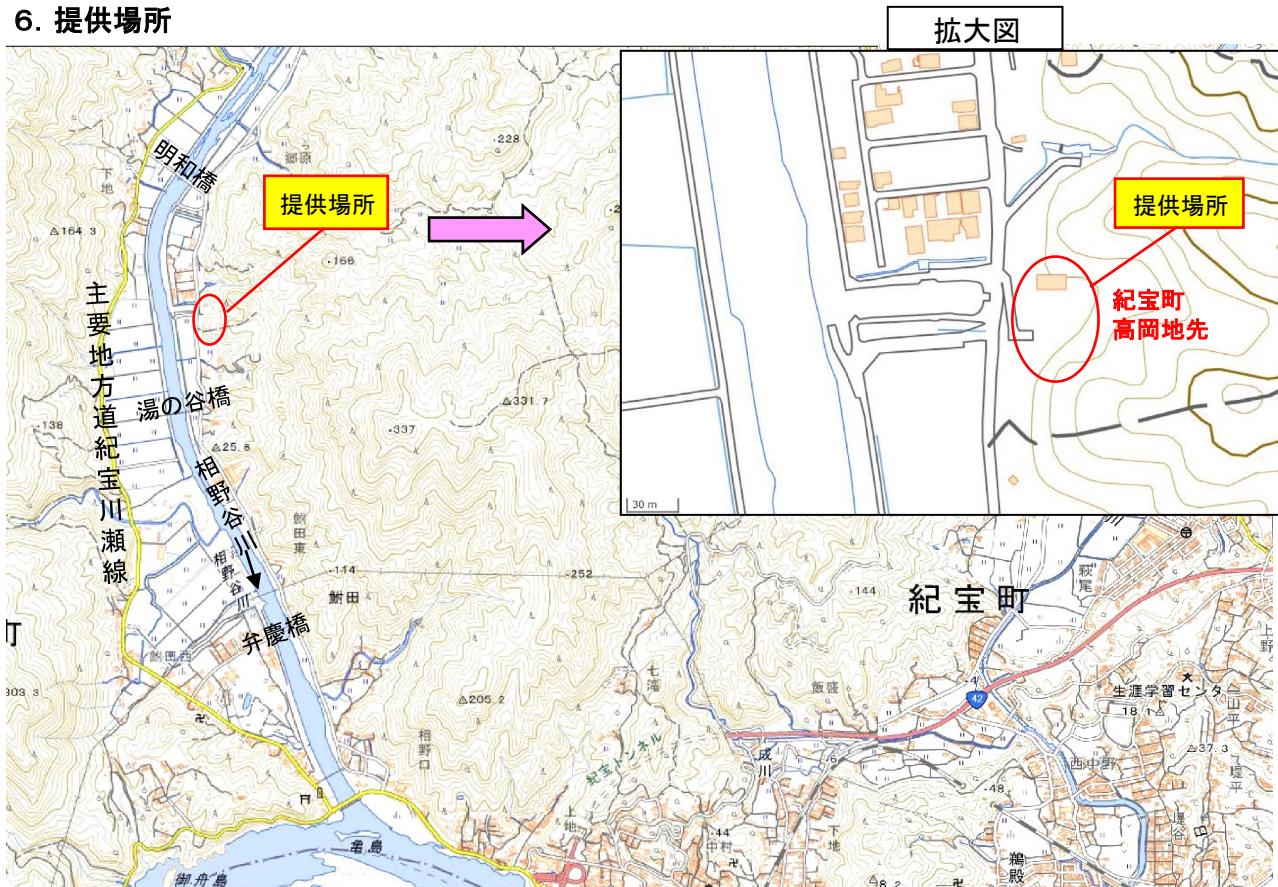
4. 提供にあたっての注意点(必ずご確認ください)

- 1) 提供は先着順とし、申込者すべての皆様にご希望の受取量を渡せない場合がありますので、あらかじめご了承ください(無くなり次第終了)。
- 2) 刈草は天日干し後に提供の予定ですが、濡れている場合がございますので、ご了承ください。
- 3) 刈草の積込み及び運搬は、申込者にて行ってください。なお、安全には十分配慮してください。
- 4) 提供を受けた刈草は、諸法令を遵守し、申込者各自の責任で適正利用してください。
- 5) 提供後の返却には応じることができません。また、違法行為(不法投棄等)の無いよう、申込者の責任において適切に管理してください。
- 6) 積込、運搬時の事故及び申込み、運搬等に必要な費用や、提供後の使用に関して国土交通省は一切責任、負担を負いません。

5. 申込方法等について

- 1) 申込期間 **令和7年12月5日～令和7年12月24日**
(土日祝日除く、平日の9:30～16:00まで。)
- 2) 申込方法 以下のいずれかの方法でお申し込みください。
- ① 別紙-2『刈草受取申込書』について、必要事項をご記入の上、問合せ窓口にFAX、持参、郵送にて提出する。
 - ② 問合せ窓口へ直接来所にて住所、氏名、連絡先、使用目的、受取希望量等を申込みする。
- なお、申込みに要する費用は申込者負担となります。
- また、FAXで申込みの場合は、新宮河川国道維持出張所より受理確認のためFAXにて返信をします。
- 【申込・問合せ窓口】**
〒647-0051 和歌山県新宮市磐盾1番3号
近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 新宮河川国道維持出張所
電話:0735-22-8165 FAX:0735-22-0499

6. 提供場所



刈草受取申込書

| | |
|-----------------------------|---|
| 申込年月日 | 令和 年 月 日 |
| 申込者氏名 ※下記誓約の署名 にもなります | ふりがな |
| 【 誓 約 】 | 本無料配布の趣旨、申込書の内容に同意し、受取り後の刈草は違法行為 (不法投棄等)の無いよう責任を持って管理し、使用することを誓約します。 |
| 住 所 | |
| 連絡先 | TEL: (FAX:) |
| 使 用 目 的 | 農業用敷きわら・家畜の飼料・堆肥材料・その他() |
| 受 取 予 定 日 | (第一希望) 月 日 (第二希望) 月 日 (第三希望) 月 日 |
| 受 取 希 望 個 数 | 個数:()個希望 ※1ロール(直径約50cm、高さ約70cm、重量約10~20kg) |
| 運 搬 方 法 | 軽トラック・2tトラック・乗用車・その他() |
| 備 考 | |
| 感 想 | |

【注意事項】

1. 提供は先着順とし、申込者すべての皆様にご希望の受取量を渡せない場合がありますので、あらかじめご了承ください(無くなり次第終了)。
2. 刈草は天日干し後に提供の予定ですが、濡れている場合がございますので、ご了承ください。
3. 刈草の積込及び運搬は、申込者にて行ってください。なお、安全には十分配慮してください。
4. 提供を受けた刈草は、諸法令を遵守し、申込者各自の責任で適正利用してください。
5. 提供後の返却には応じることが出来ません。また、違法行為(不法投棄等)の無いよう、申込者の責任において適切に管理してください。
6. 積込、運搬時の事故及び申込み、運搬等に必要な費用や、提供後の使用に関して国土交通省は一切責任、負担を負いません。

申込先:新宮河川国道維持出張所 FAX:0735-22-0499

【個人情報保護】

上記申込書で得た個人情報は、刈草ロールの配布の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

刈草受取注意事項

1. 提供の方法

- ・本刈草受取申込書について、必要事項を記入の上、新宮河川国道維持出張所にFAX、持参、郵送のいずれかで提出願います。
- なお、刈草の提供にあたっては、指定する場所から各自で積込、運搬することになります。

新宮河川国道維持出張所 〒647-0051 和歌山県新宮市磐盾1番3号

電話:0735-22-8165 FAX:0735-22-0499

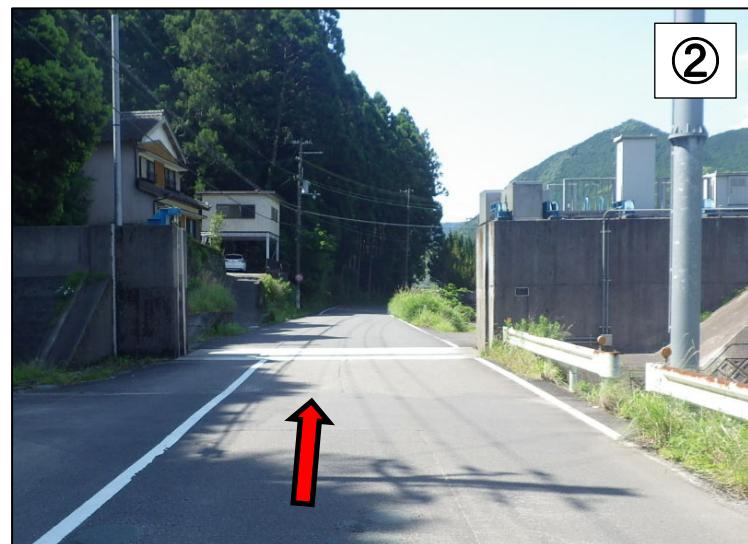
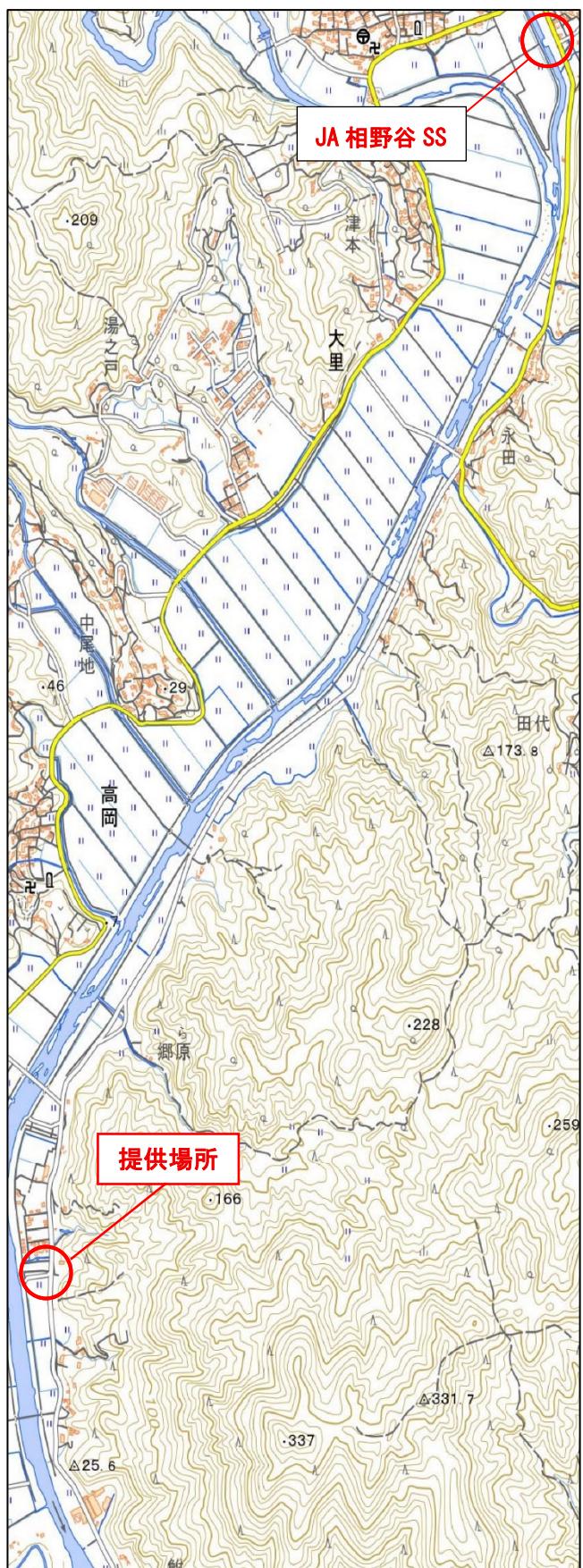
2. 刈草について

- ・刈草は梱包機によって梱包された状態(直径約50cm 高さ約70cm 重量約10~20kg)で置いてあります。(天候等の事情により、変更する場合があります)
- ・刈草は主に『タチスズメノヒエ』『チガヤ』ですが、何種類かの草が混在していますので、ご了承ください。(引取り後の刈草に関するクレームはご遠慮ください)
- ・刈草は、作業時にゴミ等の混入が無いように注意していますが、取り切れないゴミ等が混入している場合があります。申込者において用途に適しているか判断してください。

3. 提供にあたっての注意点

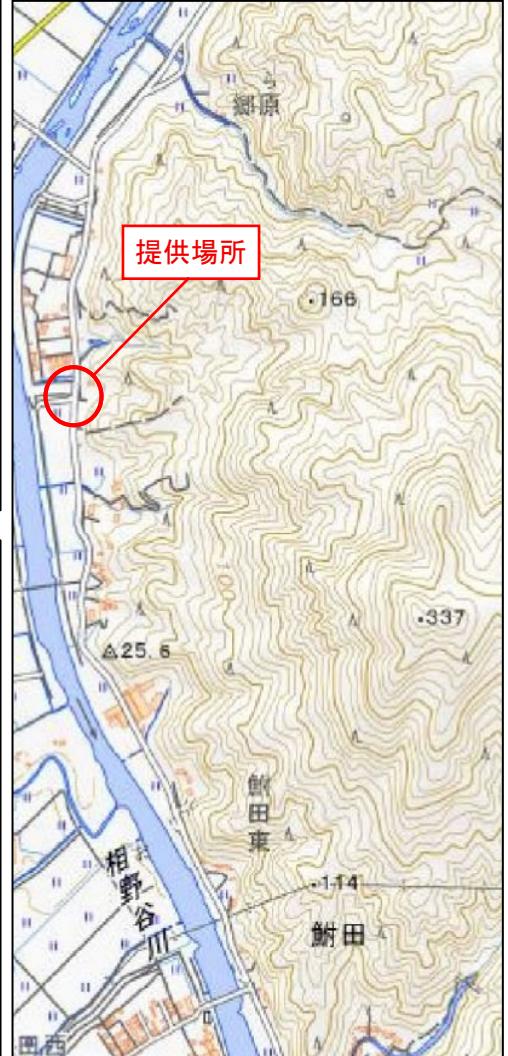
- ・提供は先着順とし、申込者すべての皆様にご希望の受取量を渡せない場合がありますので、あらかじめご了承ください(無くなり次第終了)。
- ・刈草は天日干し後に提供の予定ですが、濡れている場合がございますので、ご了承ください。
- ・刈草の積込及び運搬は、申込者にて行ってください。なお、安全には十分配慮してください。
- ・提供を受けた刈草は、諸法令を遵守し、申込者各自の責任で適正利用してください。
- ・提供後の返却には応じることが出来ません。また、違法行為(不法投棄等)の無いよう、申込者の責任において適切に管理してください。
- ・積込、運搬時の事故及び申込み、運搬等に必要な費用や、提供後の使用に関して国土交通省は一切責任、負担を負いません。

熊野方面（オレンジロード）より



新宮方面（紀宝町鮎田）より

国道42号成川インターより、鮎田方面へ



鮎田交差点を右折
(鮎田公園)



提供場所まで車で約5分



最初の陸閘を超えて右折し高台へ

